

## 小田原市人権施策推進懇談会（第6回） 会議録

■日 時 平成30年8月27日（月） 午前10時～午後0時

■会 場 小田原市役所本庁舎 3階 301会議室

■出席者

構成員： 田座長、大石構成員、佐久間構成員、高野構成員、降旗構成員、星崎構成員、村松構成員、泰田構成員、山岡構成員

小田原市（説明員）【職員課】：美濃島副課長

【高齢介護課】：小鷹係長、府川主任

【障がい福祉課】：遠藤係長

【健康づくり課】：林副課長

【子育て政策課】：釧持係長、杉本係長

【保育課】：菅野主査

【青少年課】：福田主査、中山青少年相談員

【教育指導課】：山本指導主事

【人権・男女共同参画課】：菊地副課長、八木主査

■傍聴者 0人

■会議内容

### 開会あいさつ

吉田座長

### 報告事項

事務局（八木主査）（報告）

本日は9名の出席者がおり、構成員2分の1以上出席していることから小田原市人権施策推進懇談会設置要綱第7条の規定により会議が成立したことを報告。続いて八木主査より本日の配布資料について確認した。

## **議題（１）小田原市における人権施策の取組 相談・支援の充実について**

### 教育指導課（山本指導主事）（資料をもとに説明）

資料「小田原市における人権施策の取組状況」２相談・支援の充実 No 47, 51につき説明。追加資料として、小田原市教育委員会作成の「教育相談のしおり」「特別支援教育相談室あおぞら」「小田原市通級指導教室ことばの教育」「小田原市教育相談指導学級ってどんなとこ?」を配布

### 星崎構成員（質問）

No 47について。息子のいじめについて教育相談を利用させていただいたことがある。親として何ができるか、アドバイスを頂いて心強かった。肝心の子供の方からは、「話を聞いてもらってすっきりはするが、いじめはなくなる。」と言われた。心の「ガス抜き」をしつつより踏み込んだ積極的な支援をしていただくとありがたいと思った。自分が学校に行きたいと望んでいるのにいじめによって学校に行けない、教育を受けられない、例えば支援級に行くことができて、例えば進学先が狭まったりその後の将来に影響してくる。逃げ場を作りつつも戻れるような支援、いじめている子の心の闇や家庭に問題があるとしたら、家庭に踏み込んでいけるような積極的な支援をあるといいと思った。

### 吉田座長（質問）

そのような支援の要請があった場合、どのようなフローで対応していくのか。

### 教育指導課（山本指導主事）（回答）

いじめの内容にもよるが、教育指導課に訴えが寄せられた場合、学校と連携して対応してよいか確認をとったうえで、学校でできる支援、教育指導課でできる支援を相談しながら進めていく。

### 山岡構成員（意見）

小中学校で解決できればそれでいいと思うが、その後No 50 青少年課さんの資料にも出てくるが、青少年課との連携はできているか。

### 教育指導課（山本指導主事）（回答）

中学校を卒業する段階で高校進学する子、進学に結びつかない子がいるが、そのときは学校にも確認し保護者の方とも連携し青少年課で実施している相談事業に引き継いでいる。

高齢介護課（小鷹係長）（資料をもとに説明）

資料「小田原市における人権施策の取組状況」2相談・支援の充実 No.41, 52につき説明

吉田座長（質問）

41についてであるが、どのくらいの人的体制か。

高齢介護課（小鷹係長）（回答）

法律で人員の配置基準が定まっている。一つの包括支援センターで最低3人の専門職種を配置する。ひとりには主任介護支援専門員5年以上の経験のあるケアマネジャー、もうひとりには社会福祉士、3人目は保健師もしくは看護師である。

吉田座長（質問）

その体制は相談件数の増加に伴い増やすものなのか。

高齢介護課（小鷹係長）（回答）

三職種体制は平成27年度から。実際は件数増に伴って受託業者さんのなかで配置を増やしているなどもしている。ただ、市からは3人分ということで委託料を払っているもので、機能強化の面で今後の検討課題である。

大石構成員（質問）

No.52に関連して利用者の声（要望）どういったものがあるか。

高齢介護課（府川主任）（回答）

介護相談員が2名1組になり、2ヶ月に1回から1月に3回施設に伺い、フロアにいられる方を中心にお話を伺っている。顔なじみになるといろいろと話しは出てくるが、中には、施設の方に気遣って言えない方もいられるようである。「普通と違うな」と施設の雰囲気を感じたときや、利用者さんとお話をした中で、その内容を施設側に伝え今後の改善を図ったりしている。

吉田座長（質問）

具体的な例という質問でしたので何かあるか。

高齢介護課（府川主任）（回答）

例えば手がこわばって食具が持ちにくい。」との話が出たときに介護相談員が話の内容を施設に伝えたとところ、施設で対応してくれた。また、「施設側に気遣って言えない」との話がでたときにも介護相談員は施設に伝え、入所者が後で気にせず過ごせるよう施設で対応してくれた。

何気ないことや入所者等がしてしまっていて言えない、ということを施設側に伝えている。

山岡構成員（質問）

地域包括支援センターのことを広報等で見ているが、介護度の低い人のケアプランを作るとき、どこの地域に住んでいる人はどこに決まっているのか。

高齢介護課（小鷹係長）（回答）

お住いの地域によってちがう。9月にその地域を担当する地域包括支援センターを紹介するリーフレットをお配りした。

山岡構成員（意見）

センターを利用しようと考えている人が介護度が低いといこととはどのくらい（要支援1、2）か、ということが同時にわかるといい。

佐久間構成員（質問）

No.52であるが、施設の中で相談があったことをどのように取りまとめ、活用しているのか。

高齢介護課（府川主任）（回答）

施設の入所者・通所等利用者の意見や相談員が感じたことについて、年に1回介護相談員、介護相談員受入施設、小田原市の三者による意見交換会を開いている。ただ申し訳ないが出席される施設は少ない状況である。いらしていただけるのは老健とか特養など一部になってしまう。

吉田座長（質問）

参加人数が少ないのはやはり人手の問題か。

高齢介護課（府川主任）（回答）

そうだと思う。

障がい福祉課（遠藤係長）（資料をもとに説明）

資料「小田原市における人権施策の取組状況」2相談・支援の充実 No.42につき説明

吉田座長（質問）

市役所のケースワーカーはどちらの所属か

障がい福祉課（遠藤係長）（回答）

障がい福祉課の障がい者支援係に8名のケースワーカーが在籍し地区分担でそれぞれ支援にあたっている。

#### 山岡構成員（質問）

おだわら障がい者総合相談支援センターにおいては就労の相談は別か。

#### 障がい福祉課（遠藤係長）（回答）

就労の相談も行っている。実際に就労したいというご希望があった場合、「ポケット」という事業所が紹介をしているが、そういった専門の機関を切れ目なく紹介している。

#### 山岡構成員（質問）

商工会議所では障がい福祉課に相談して、施設外就労を受け入れることができる事業所を啓発しようと考えている。障がい福祉課でPRの文面も提供してくれるということなので、そこでポケットさんにつながるよう考えている。就労の相談件数がわかると嬉しいなと思う。

#### 障がい福祉課（遠藤係長）（回答）

具体的に支援内容の中には就労の内容も上がってきており、昨年度については118件であった。相談の内容にもよるが具体的な就労につながる件であれば、ポケットさんを紹介する。就労する前の少し社会経験が必要だとかの場合は、就労支援事業所というものがまた別にあったりするので福祉サービスの方で一回就労に向けての体制を整えての支援を行っている。

#### 子育て政策課（釧持係長）（資料をもとに説明）

資料「小田原市における人権施策の取組状況」 2相談・支援の充実 No.35、45につき説明 なお、議題（2）「子どもの人権」についての報告事項No.77、78説明と重複するためこちらで一括して説明させていただく。

#### 大石構成員（質問）

No.39について、相談の増加傾向について、家族の養育機能の低下が考えられるが、その理由として主にどういった事が考えられるか。

#### 子育て政策課（釧持係長）（回答）

離婚されて母子家庭、お母さんは子供を養うために仕事もしなければならない、子供はお母さんの考え方通りに動くものではない、ギャップに対してイラッとしてしまったり、手を出したりしているのではないか。もう一つ例を挙げると、離婚されてお父さんが新しくなった場合、そのお父さんからすると自分の子ではない、ということで愛情を注ぎ込むことがなかなかし難

い状況から、言葉の暴力や手や足を出している事があるようだ

大石構成員（質問）

相談というのは本人からの訴えか。

子育て政策課（釘持係長）（回答）

大半は両親から黙っていなさいと言われていた可能性がある。こどもからなかなか言うきっかけはないと思う。アザとか傷とかあれば我々としては親を呼んでお話を聞くということもしている。一概にお子さんが素直に行ってくれるとは限らない。

大石構成員（質問）

地域にそういう子供たちを見守る、きちっと子供たちと向き合ってくれる場があれば良いと思う。実際に件数が増えている状況の中で行政はどういうふうに把握をしているのか気になる。

子育て政策課（釘持係長）（回答）

ご近所から「あの家のお父さんの、お母さんの子供を叱る声大きいよね」という情報は結構入る。園長先生から何々ちゃんにアザがある等結構あちらこちらから情報が入る。地域の民生員さんからの情報も結構入る。

大石構成員（質問）

在日外国人で在留資格を巡ってDVとかのケースはあるか。

子育て政策課（釘持係長）（回答）

DVではないが、外国人に関する事例として、妊娠している、多分養育とかあまりできない感じのお母さんだと思うが、出産が近いのだが米軍の彼氏が出来て岩国の方に行ってしまった例がある。(※)DV事例に関しては次回回答

人権・男女共同参画課（八木主査）（資料をもとに説明）

資料「小田原市における人権施策の取組状況」 2 相談・支援の充実 No 43、44 につき説明

山岡構成員（意見）

小学生3年生4年生に対する人権教室であるが、1年間に4校だと受けられない子がたくさんいるということになる。小田原市内23校の子が全員受けるには、少なくとも1年で12校回る必要がある。ぜひそうして欲しい。

吉田座長（質問）

ただいま人権擁護委員は何名いるのか。

人権・男女共同参画課（八木主査）（回答）

13人である。

吉田座長（質問）

なかなか後継者等苦勞されているのでは。

人権・男女共同参画課（八木主査）（回答）

昼間仕事を持ってられる方など、両立は難しいと思う。

大石構成員（質問）

人権擁護委員からどのような相談案件が上がってくるか。

人権・男女共同参画課（八木主査）（回答）

相談内容については嚴重に管理し直接法務局支局に送ることになっているため当課では把握していない。

大石構成員（質問）

人権の中心的セクションで小田原市ではどのような問題が起こっているのか把握していないのはまずいのではないか。

降旗構成員（意見）

人権擁護委員は法務大臣から委嘱されている。人権相談の内容については人権擁護委員に向かつての相談であるから相談する側からのことを考えるとなかなか内容については筒抜け状態に市の担当にお話することは難しい。法務局に人権擁護委員が受けた相談票が送られてきて私も目を通す。必要があれば（人権侵犯事件として関与していかなければならない事案）別途担当に連絡させていただくことも稀にはある。内容的には近隣の問題、あるいは悩みを個人的に抱えていてそれが人権問題なのかどうなのかわからないような事案の相談も結構多い。人権擁護委員が傾聴し相談者に寄り添っている。

大石構成員（質問）

問題の傾向を分類するようなことはやっているのか。

降旗構成員（意見）

人権相談票から分類を取り傾向を掴むことはやっている。小田原市だけの統計はとっていない。大きな傾向を掴むためにやっている。件数でいうと小田原市だけでは大きな数字にならない

いため、傾向の分析になるかどうか、といったところである。

#### 吉田座長（質問）

月にどのくらいあるのか。

#### 人権・男女共同参画課（八木主査）（回答）

毎月第二火曜日の2時間で、1日で0件から2件程度である。

#### 降旗構成員（意見）

電話の相談は法務局に入ってきて住所の情報をいただければ把握できるが、件数的にはそんなに多くない。

#### 大石構成員（質問）

うち（神奈川人権センター）でやっている相談は年間700件あり増加傾向であり深刻な話もたくさんある。行政の相談だとする側にとって壁が高いのかな、感じがする。一工夫必要なのは、例えば民間のNGOに委託して受けやすくするなど必要では。

#### 降旗構成員（回答）

電話相談はいろいろ考えていてナビダイヤルという形で、掛けた人の電話は横浜の法務局に集約する仕組みになっている。その件数は相当な数になっている。今は面談による相談という形ではなく気軽に電話できるところに流れるため、フリーダイヤルにしたり、子供の人権110番、女性の人権相談、それ以外の一般的な人権に関する問題と3つの系統があり横浜に集約している。件数が決して少ないわけではなくて行政としても利用しやすい環境を作っている。

#### 大石構成員（質問）

法務省がヘイト問題で全国調査をやって「外国人に対する差別問題が起きたときどういうところに相談に行きますか」というアンケートを取ったとき、役所とか行政に相談するという回答は11%しかなかった。かなり実際困ったときに相談するかというと、家族や友人であった。敷居の高さを感じているのだと思う。

#### 降旗構成員（回答）

外国人の方が相談をしやすいようにするために、本局であれば通訳の対応をしたり、子供向けにSOSミニレターとってお手紙を書いてももらったりもできる。またメールでの相談も受けられるようにしている。受け手の人が行政だから、となると、人権擁護委員は民間のボランティア、という仕組みも用意している。

#### 高野構成員（質問）

子供の人権教室は、DVDを教材として使用しているとのことだが、例えばそのDVDを使って人権教室そのものではなくとも市で何かできないか。

人権・男女共同参画課（八木主査）（回答）

教材を貸し出して実施するなどの経験はある。

高野構成員（意見）

先程の山岡構成員と重複するが、受けられる学校と受けられない学校と差別化されてしまうのかなと思う。学校の先生と協力して全校的な取り組みを小田原市の施策として考えたら良いと思う。

職員課（美濃島副課長）（資料をもとに説明）

資料「小田原市における人権施策の取組状況」 2 相談・支援の充実 No 35 につき説明

吉田座長（質問）

何件くらいの相談があるのか。

職員課（美濃島副課長）（回答）

要綱に定める形の件数は取っていない。ただ、月3件程だと思う。それも大きなセクハラ・パワハラというわけではなく、ちょっと上司とそりが合わない、という程度のものが月3件程度と把握している。

吉田座長（質問）

記録はとっていないのか。

職員課（美濃島副課長）（回答）

記録は特に取っていない。

山岡構成員（質問）

小田原市の職員で心の病で退職された人、休職されている人、昨年でいいので何人くらいいるか。

職員課（美濃島副課長）（回答）

一般事務職で休職者は1名である。また心身の故障での退職者はここ数年、年間1件程度である。ハラスメントを起因としたものではなく、いろいろと悩んでいる方はいて、仕事だけで

なく家庭問題などいろいろ原因はある。

吉田座長（意見）

いつも申し上げることだが、これだけの規模の組織となるとハラスメントの相談だとか0件だとかはありえないのだが、相談窓口の設置の方法が悪いだとか、相談の内容を記録していないとのことだが、相談があった場合にどういう処理をしたのか不透明で、相談した側にとってみればどのように処理したのか納得行かないところがあると思うがその点についてはどう思うか。

職員課（美濃島副課長）（回答）

ヒアリングとか事情の聴取を行い、必要であれば上司の方にこういった相談がありますと、対応をお願いする場合もある。場合によっては人事の異動などで対応する。

吉田座長（質問）

どのように当事者に対してプロセスが進んでいるかということだが。

職員課（美濃島副課長）（回答）

直属の上司、係長であるとかにこういう話を伝えました、ということはある。

吉田座長（質問）

それってセクシュアルハラスメント（ハラスメント系）の対応としては妙な対応だと思う。通常はそういうプロセスが働かないので相談が来るもの。趣旨からするとおかしいのでは。なぜ要綱に沿った対応をなさらないのか。ハラスメント系について要綱外の対応をし、記録に残さないのは何か理由があるのか。

職員課（美濃島副課長）（回答）

メールで来たものはメールで課の中で共有してそのあたりの情報共有をして残している。

吉田座長（質問）

どういうプロセスを取ったか、という記録を取り、特に相談者に開示すべきあると思うがそのあたりはどのように考えるか。

職員課（美濃島副課長）（回答）

今後やっていきたいと思う。

吉田座長（意見）

まったく記録がない、0件というのは不思議な事象だと思う。あり得ないと思う。小田原市

以外の状況を見るとあり得ない。

職員課（美濃島副課長）（回答）

件数としては確かにあるのだが、しっかりと記録を取ってまでのフォローについてはなかなか至らない部分もあるのでしっかりやっていきたい。

吉田座長（意見）

記録を残し、どのように対応されたか、当事者にちゃんと連絡がないと対処ができたという評価はできない。よろしくお願いします。

大石構成員（意見）

かなり小田原市でも酷いパワハラがあったと聞いていて、一方で先程の話の中では全然ないようにも聞こえて、どうなっているのかなとも思う。システムとして本人に戻ってくるようなもの、言ったはいいけどどこかに言っちゃった、あとどうなっているかわからない、となると問題の解決の糸口がつかめないなので、こういう問題をはっきりさせる仕組みが必要と考える。

青少年課（福田主査、中山相談員）（資料をもとに説明）

資料「小田原市における人権施策の取組状況」 2 相談・支援の充実 No 50 につき説明  
引き続いて

**議題（2）「子どもの人権」について**

併せてNo 80 につき説明

大石構成員（質問）

相談は休みのときはやっていないのか。私達がやっている相談は祝祭日や年末年始、夏休み等に多い。そういうときに子供が食事をきちんと取れず体重が落ちてしまうとか、電気が停められたりとか、兄弟とうまく行かなくなったとか、問題がかなり起きる。休みに入るといろいろな事件も起こりやすい。そういう時に相談を受けられる体制を作っておくことが重要だと思うのだが。

吉田座長（質問）

市の職員さんだから祝祭日はお休みなのだろうか。

青少年課（福田主査）（回答）

身分的には非常勤の特別職という扱いである。しかし、それで土日の扱いができないという

わけではない。勤務日を変動すれば対応は可能である。

青少年課（中山相談員）（回答）

実際は当事者からの相談はあまりなくて、親御さんからの相談からである。課題としては当事者をいかに相談につなげるか、である。電話もあるがこれからはSNSを利用した仕組みを考えるなど検討していきたい。

吉田座長（質問）

SNSを利用すれば土日の対応は可能なのか。

青少年課（中山相談員）（回答）

タイムリーな対応はできないまでも相談のあり方の拡充を検討していかなければいけない段階に来ていると思っている。

大石構成員（質問）

目と目を見ながら一対一で聞いてあげることが大事であり、信頼関係が生まれる。相談したい側が困ったときに相談できる体制を作ることが大切だと思う。

子育て政策課（杉本係長）（資料をもとに説明）

資料「小田原市における人権施策の取組状況」 2子どもの人権 No85につき説明

降旗構成員（質問）

法務局の取り組みの中で無戸籍者の問題があり、小さなお子さんの中で戸籍がまだできていない問題が最近あるのだが、そういったことは最近見聞きしないか。

子育て政策課（杉本係長）（回答）

実際にここの広場を使用するにあたっては登録制になっており住所と名前は書いてもらうが住民票だったり戸籍だったりまでの確認はしていない。広場に外国人の方の利用もだいぶ増えてきて言葉の問題の課題はあるが、戸籍までは把握はしていない。

降旗構成員（意見）

お願いとなるが、戸籍住民課ですとか福祉課において行政サービスの提供を受けるに当たり戸籍がないという相談を受ける機会があると思うので、そういう部分の注意をしていただけるようお願いしたい。情報があつたら戸籍住民課につないでいただくとその情報が法務局に入ってくるのでお願いしたい。

保育課（菅野主査）（資料をもとに説明）

資料「小田原市における人権施策の取組状況」 2子どもの人権 No 86、87につき説明

吉田座長（質問）

今、待機児童はどのくらいいるのか。

保育課（菅野主査）（回答）

平成30年4月1日現在で17名です。

山岡構成員（質問）

事業概要の中で定員を超えての弾力的な入所、は待機児童を減らしていく上で良い事業なんだろうと思う。その割合に対して対して保母さんの確保というのはできているのか。

保育課（菅野主査）（回答）

現状のところではぎりぎりの状態である。民間さんはかなり確保に苦労されていると伺っており公立についても予定している人数までは確保できていないというのが現状である。

山岡構成員（意見）

そうすると、保母さんの負担がかなり大きくなってしまっているのかなと思う。保母さんの働き方に影響が出てしまうといけない。

保育課（菅野主査）（回答）

我々としては保育士の確保に向けて今年の10月に予定している保育士さん向けの就職セミナーを考えており、こちらは民間の保育所さんと一緒に行う事業である。あとは保育士さんの処遇の改善を進めており、住宅を借りる補助を始めており、働きやすい環境づくりを目指している。

山岡構成員（意見）

処遇の問題に関して秦野市に住んでいる保育士さんがみんな都内に通ってしまうという話を聞いている。

保育課（菅野主査）（回答）

小田原ではそれほどいないと思うが処遇の改善については今後も考えていきたい。

吉田座長（質問）

病児保育について人材の確保はどのようになっているか。

保育課（菅野主査）（回答）

病児保育については医療機関と連携して対応しており、市内では横田小児科医院の Jumbo さんをお願いしており、医師がいることで安心感があるということでご利用される方も多い。

健康づくり課（林副課長）（資料をもとに説明）

資料「小田原市における人権施策の取組状況」 2 子どもの人権 No 84 につき説明。参考資料として「平成 30 年度健康カレンダー」を配布

吉田座長（質問）

母子保健事業の受診率は何を対象に算定しているのか。

健康づくり課（林副課長）（回答）

小田原市に住民票のある方、対象年齢が決まっているので、そのうち何人の方が来ているかで算出している。

吉田座長（質問）

無戸籍の方、住民登録のない方が健診に見えた場合はどうなっているのか。

健康づくり課（林副課長）（回答）

中にはそもそも出生届が出されていなかったり、外国籍の方であったり場合は、居住地が小田原であったら母子保健事業は変わりなく受けられるシステムである。しかし予防接種については接種後の副作用等健康被害の責任が市町村にあるため、住民登録をしていただけるよう戸籍住民課と相談しながらお願いはしている。

吉田座長（質問）

（住登外は）何件くらいあるか

健康づくり課（林副課長）（回答）

毎月毎月いるような数ではない。

降旗構成員（意見）

いま、無戸籍者については、お母様の事情で前の夫の戸籍に自分の子を入れたくないという

考えから出生届を出さないため無戸籍者となるケースが多いが、法務局・法務省としては人権問題であるという意識がある。子供中心に考えたら本来住民登録を行って然るべき行政サービスを受けられるにもかかわらずという視点だが、前の夫の嫡出推定を排除する裁判手続を経た後、然るべき戸籍を作ることができるわけだから、ぜひ無戸籍者情報があれば知らせてほしい。裁判手続をすることにより仮住民票登録はできるわけだがそこまでにも至らない人もいる。

### **議題（３）さまざまな人権課題・（トピックス）LGBT等当事者の人権について**

健康づくり課（林副課長）（資料をもとにNo.161について説明） 参考資料・平成30年度神奈川県・小田原市自殺対策講演会チラシ

吉田座長（質問）

（自殺者数は）何件くらいあるか

健康づくり課（林副課長）（回答）

警察統計によると平成28年で34人、27年が43人。国全体からすると自殺者数は少しずつ減少傾向にあるが、自殺というのは理由がさまざまに最後に追い込まれた結果であり、関係所管と連携を取りながら取り組んでいきたい。

吉田座長（質問）

相談はたくさんあるのか。

健康づくり課（林副課長）（回答）

自殺に特化した相談という数はない。病気のことから辛いという相談はある。すべての相談件数28年度は6,940件であるが、その中で含まれる。

吉田座長（質問）

対策が進むにつれて難しいが統計を取られていく方向か。

健康づくり課（林副課長）（回答）

いろいろな所管で相談を受けると思うので、どこが、というのもあると思う。

### **議題（３）その他**

次回の懇談会について日程調整のうえ改めてお知らせする。

◎本日時間により議論できなかった議題として

(2) 「子供の人権について」教育指導課からの報告

(3) さまざまな人権課題・(トピックス) L G B T等当事者の人権について

・職員課からの報告

・人権・男女共同参画課からの報告